

当事者のニーズ、福祉・労働の関連事業等を活用した取組に係るヒアリング —主なポイント—

1. 聴覚障害者・ろう重複障害者のニーズ・課題

○松崎丈 宮城教育大学特別支援教育講座准教授

- ・聴覚障害者・ろう重複障害者の学びの推進について

<特に議論いただきたいポイント>

- ・聴覚障害者・ろう重複障害者のニーズ・課題を踏まえ、学校卒業後における学びの推進のために求められる方策

2. 福祉・労働の関連事業等を活用した取組

※厚生労働省より、福祉・労働の関連事業説明

①田中秀樹委員

- ・社会福祉法人一麦会における自立訓練事業、就労継続B型事業等を活用した学びの場の取組等

※補足説明

- ・田中良三委員：自立訓練事業等を活用した「学校から社会への移行期」における学びのプログラム及び支援等

<特に議論いただきたいポイント>

- ・自立訓練事業、就労継続B型事業等を活用した効果的な学習プログラム
- ・実施体制、人材の育成・確保等の在り方。

②社会福祉法人わたぼうしの会Good Job!センター香芝、社会福祉法人たんぼぼの家の取組

- ・アート・ビジネス・デザインの分野を超えた仕事の創出（就労移行新事業等）、Good Job!プロジェクト、障害者の文化芸術等に関する取組。

<特に議論いただきたいポイント>

- ・就労移行支援事業等を活用した効果的な学習プログラム・実施体制、人材の育成・確保等の在り方。

（IoT等の技術革新も活用し、障害者が自らの個性や得意分野を長所として生かす取組を含む）

③NPO法人エスアイエヌ「集いの場あゆみ」

- ・広島市の地域活動支援センターII型事業を活用した生涯学習講座・プログラム開発の取組。

<特に議論いただきたいポイント>

- ・地域活動支援センターの関連事業を活用した効果的な学習プログラム・実施体制、人材の育成・確保等の在り方。

とくべつしえんきょういく しょうがいがくしゅうか む 特別支援教育の生涯学習化に向けて

へいせい ねん がつ にち
平成 29 年 4 月 7 日

もんぶかがくだいじん まつの ひろかず
文部科学大臣 松野 博一

わたし しょうがい かたがた にほん しゃかい ゆめ きぼう も
私はかねてより、障害のある方々が、この日本の社会でどうしたら夢や希望を持って
かつやく かんが なか いんしやうてき とくべつしえん
活躍していくことができるかを考えてきました。その中でも印象的だったのが、特別支援
がっこう おも ちできしょうがい しんたいしょうがい せいと ほごしゃ で あ せいと
学校での重い知的障害と身体障害のある生徒とその保護者との出会いです。その生徒は
こうとうぶ ねんせい はる がっこう そつぎやう よてい ほごしゃ そつぎやうご まな こうりゆう
高等部3年生で、春に学校を卒業する予定であり、保護者によれば、卒業後の学びや交流
ば がお ふあん も ほか おお ほごしゃ
の場がなくなるのではないかと大きな不安を持っておいででした。他にも多くの保護者か
ら どうよう ごいけん いただ
ら同様の御意見を頂きました。

ぎやうせい しょうがい かたがた たい がっこう そつぎやう とくべつしえんがっこう
これまでの行政は、障害のある方々に対して、学校を卒業するまでは特別支援学校を
はじめとする「学校教育施策」によって、学校を卒業してからは「福祉施策」や「労働
しさく しえん おこな しょうがい かたがた
施策」によって、それぞれ支援を行ってきました。しかし、これからは、障害のある方々
がっこうそつぎやうご しょうがい つう きやういく ぶんか さまざま きかい した
が、学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことが
できるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援して
いくことが重要です。私はこれを「特別支援教育の生涯学習化」と表現することとし
ました。

もんぶかがくしやう かんてん さくねん がつ もんぶかがくしやう しまかん ぶんや
文部科学省では、このような観点から昨年12月に「文部科学省が所管する分野におけ
る 障害者施策の意識改革と抜本的な拡充」を公表しました。併せて、省内の体制を確立

するために「特別支援総合プロジェクト特命チーム」を設置しました。さらに、今年度から生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を新設しました。

今後、この「障害者学習支援推進室」を中心に、全省的に「Specialプロジェクト2020」や特別支援学校等における地域学校協働活動の推進、卒業後も含めた切れ目ない支援体制の整備の促進、障害のある学生への大学等における支援体制の充実等に取り組んでいきます。

各地方公共団体におかれては、障害のある方々がそれぞれのライフステージで夢と希望を持って生きていけるよう、生涯にわたる学習活動の充実を目指し、生涯学習や特別支援教育、スポーツ、文化、福祉、労働などの関係部局の連携の下、国と共に取り組んでいただきますようお願いいたします。

今週（4月2日～8日）は発達障害啓発週間です。

改めて、国と地方公共団体、企業に加えて地域の皆様と共に、障害のある方々が分け隔てなく、互いに尊重し合いながら共生する社会の実現を目指していきたく強く願います。

○生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（抜粋）
（平成二年六月二十九日法律第七十一号）

（施策における配慮等）

第二条 国及び地方公共団体は、この法律に規定する生涯学習の振興のための施策を実施するに当たっては、学習に関する国民の自発的意思を尊重するよう配慮するとともに、職業能力の開発及び向上、社会福祉等に関し生涯学習に資するための別に講じられる施策と相まって、効果的にこれを行うよう努めるものとする。

○衆・文教委員会（平成2年6月13日）議事録〔法第二条関係〕

・横瀬政府委員（生涯学習局長）

この第二条の今お読み上げになりました部分につきましては、この法案とは別の法体系によるものではあるけれども、職業能力開発促進法とか社会福祉事業法等による施策も学習者の立場から見ると生涯学習に役立っているというものもありますので、そういうものに対して国及び地方公共団体は、この法案に基づく施策とそれらの施策とが互いに作用し合って効果的に行われるように努力することが必要であるということを明らかにしたものでございます。いわば全体の施策の整合性を保つという配慮をすべきである、こういう意味でございます。

そこで、お尋ねの本法案におきます政府としての、私どもの協議状況でございますが、労働省、厚生省を初めといたしましてこれは全省庁についてこのような理解がされまして、そして政府として国会に提出をいたしましたわけでございますので、すべての省庁の合意は得たものというふうに御理解いただきたいと思います。

・辻説明員（厚生大臣官房老人保健福祉部老人福祉課長）

今後、生涯教育、これは非常に大切な課題だと私ども厚生省も受けとめております。この生涯教育に関連するといった形での厚生省の施策でございますが、特に高齢化に対応したすものが大きなものでございます。

これから高齢者が非常に多くなっていくという中で、今まではどっちかと申しますと高齢者というのは保護をしなければいけない弱い方々だといった認識があったのですけれども、これからはもっともっと元気で胸を張って、そしてその知識や経験を生かして自立していく、これは寝たきりとか虚弱といった要介護老人問題という先進諸国共通の問題を前に置きまして、そのような意味からも重要な課題でございますけれども、こういった高齢者をより積極的に位置づけるといった観点から、私ども、高齢者がみずから健康で、あるいは積極的な社会活動を行っていく、こういうものを推進するといった観点から、高齢者の健康づくりあるいは生きがいづくりといった施策を推進いたしております。

この施策を推進してまいります上で、例えば健康教育の講座とか生きがい講座とかいった形での、いわば老人福祉あるいは社会福祉といった観点からの施策があるわけでございますけれども、こういった諸施策を推進するに当たりましては、文部省の各種施策あるいは生涯教育と積極的に連携をして推進させていただきたいと考えております。

とくべつしえんきょういく しょうがいがくしゅうか む 特別支援教育の生涯学習化に向けて

へいせい ねん がつ にち
平成29年4月7日

もんぶかがくだいじん まつの ひろかず
文部科学大臣 松野 博一

わたし しょうがい かたがた にほん しゃかい ゆめ きぼう も
私はかねてより、障害のある方々が、この日本の社会でどうしたら夢や希望を持って
かつやく かんが なか いんしょうてき とくべつしえん
活躍していくことができるかを考えてきました。その中でも印象的だったのが、特別支援
がっこう おも ちできしょうがい しんたいしょうがい せいと ほごしゃ で あ せいと
学校での重い知的障害と身体障害のある生徒とその保護者との出会いです。その生徒は
こうとうぶ ねんせい はる がっこう そつぎょう よてい ほごしゃ そつぎょうご まな こうりゅう
高等部3年生で、春に学校を卒業する予定であり、保護者によれば、卒業後の学びや交流
ば がお ふあん も ほか おお ほごしゃ
の場がなくなるのではないかと大きな不安を持っておいででした。他にも多くの保護者か
ら どうよう ごいけん いただ
ら同様の御意見を頂きました。

ぎょうせい しょうがい かたがた たい がっこう そつぎょう とくべつしえんがっこう
これまでの行政は、障害のある方々に対して、学校を卒業するまでは特別支援学校を
はじめとする「学校教育施策」によって、学校を卒業してからは「福祉施策」や「労働
しさく しえん おこな しょうがい かたがた
施策」によって、それぞれ支援を行ってきました。しかし、これからは、障害のある方々
がっこうそつぎょうご しょうがい つう きょういく ぶんか さまざま きかい した
が、学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことが
できるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援して
いくことが重要です。私はこれを「特別支援教育の生涯学習化」と表現することとし
ました。

もんぶかがくしょう かんてん さくねん がつ もんぶかがくしょう しまかん ぶんや
文部科学省では、このような観点から昨年12月に「文部科学省が所管する分野」におけ
る しょうがいしゃしさく いしきかいかく ばっぼんてき かくじゅう こうひょう あわ しょうない たいせい かくりつ
障害者施策の意識改革と抜本的な拡充」を公表しました。併せて、省内の体制を確立

するために「特別支援総合プロジェクト特命チーム」を設置しました。さらに、今年度から生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を新設しました。

今後、この「障害者学習支援推進室」を中心に、全省的に「Specialプロジェクト2020」や特別支援学校等における地域学校協働活動の推進、卒業後も含めた切れ目ない支援体制の整備の促進、障害のある学生への大学等における支援体制の充実等に取り組んでいきます。

各地方公共団体におかれては、障害のある方々がそれぞれのライフステージで夢と希望を持って生きていけるよう、生涯にわたる学習活動の充実を目指し、生涯学習や特別支援教育、スポーツ、文化、福祉、労働などの関係部局の連携の下、国と共に取り組んでいただきますようお願いいたします。

今週（4月2日～8日）は発達障害啓発週間です。

改めて、国と地方公共団体、企業に加えて地域の皆様と共に、障害のある方々が分け隔てなく、互いに尊重し合いながら共生する社会の実現を目指していきたく強く願います。

○生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（抜粋）
（平成二年六月二十九日法律第七十一号）

（施策における配慮等）

第二条 国及び地方公共団体は、この法律に規定する生涯学習の振興のための施策を実施するに当たっては、学習に関する国民の自発的意思を尊重するよう配慮するとともに、職業能力の開発及び向上、社会福祉等に関し生涯学習に資するための別に講じられる施策と相まって、効果的にこれを行うよう努めるものとする。

○衆・文教委員会（平成2年6月13日）議事録〔法第二条関係〕

・横瀬政府委員（生涯学習局長）

この第二条の今お読み上げになりました部分につきましては、この法案とは別の法体系によるものではあるけれども、職業能力開発促進法とか社会福祉事業法等による施策も学習者の立場から見ると生涯学習に役立っているというものもありますので、そういうものに対して国及び地方公共団体は、この法案に基づく施策とそれらの施策とが互いに作用し合って効果的に行われるように努力することが必要であるということを明らかにしたものでございます。いわば全体の施策の整合性を保つという配慮をすべきである、こういう意味でございます。

そこで、お尋ねの本法案におきます政府としての、私どもの協議状況でございますが、労働省、厚生省を初めといたしましてこれは全省庁についてこのような理解がされまして、そして政府として国会に提出をいたしましたわけでございますので、すべての省庁の合意は得たものというふうに御理解いただきたいと思っております。

・辻説明員（厚生大臣官房老人保健福祉部老人福祉課長）

今後、生涯教育、これは非常に大切な課題だと私ども厚生省も受けとめております。この生涯教育に関連するといった形での厚生省の施策でございますが、特に高齢化に対応したすものが大きなものでございます。

これから高齢者が非常に多くなっていくという中で、今まではどっちかと申しますと高齢者というのは保護をしなければいけない弱い方々だといった認識があったのですけれども、これからはもっともっと元気で胸を張って、そしてその知識や経験を生かして自立していく、これは寝たきりとか虚弱といった要介護老人問題という先進諸国共通の問題を前に置きまして、そのような意味からも重要な課題でございますけれども、こういった高齢者をより積極的に位置づけるといった観点から、私ども、高齢者がみずから健康で、あるいは積極的な社会活動を行っていく、こういうものを推進するといった観点から、高齢者の健康づくりあるいは生きがいづくりといった施策を推進いたしております。

この施策を推進してまいります上で、例えば健康教育の講座とか生きがい講座とかいった形での、いわば老人福祉あるいは社会福祉といった観点からの施策があるわけでございますけれども、こういった諸施策を推進するに当たりましては、文部省の各種施策あるいは生涯教育と積極的に連携をして推進させていただきたいと考えております。